

6面は、  
シニア新聞  
**GOGO!**  
自由人

港南台・洋光台  
栄区版

発行部数 53,230部

HP: <http://town-np.jp/>

Mail: [info@town-np.jp](mailto:info@town-np.jp)

045-831-5211 045-831-5647

# 横濱タウン新聞

編集室

〒234-0054 神奈川県横浜市港南区港南台4-7-3 サウスポートヒルズC 102

リフォーム瑕疵保険  
加入件数(昨年度の実績)  
神奈川県でNo.1  
株大船住研 ☎ 0120-88-3699

瀬上の森パートナーシップ  
横浜でも最大  
規模の谷、そ  
の一角で造成を  
伴う都市計画提  
案が行政によ  
つた地権者の想い  
を無視されることはで  
きません。2度目で  
あつた前回の開発計  
画から約10年。多く  
の議論が行われ、計  
画の大幅な見直しも一  
て活動を通して得  
す。

「実効ある保全」提案が反映  
横浜市は上  
級の谷、そ  
の一角で造成を  
伴う都市計画提  
案が行政によ  
つた地権者の想い  
を受け入れられ  
たことは大変残  
念です。一方で、都  
市の緑地を維持し  
てきた地権者の想い  
はあります。しかし  
て瀬上の生きものの  
環境保全の市民ボ  
ランティアが構成す  
る私たちの会は、こ  
の統一性と実効性の  
ある環境づくり  
と、自然や生きもの  
との共生を実現した  
針と整合性がありま  
す。

瀬上の森パートナーシップ  
横浜でも最大  
規模の谷、そ  
の一角で造成を  
伴う都市計画提  
案が行政によ  
つた地権者の想い  
を無視されることはで  
きません。2度目で  
あつた前回の開発計  
画から約10年。多く  
の議論が行われ、計  
画の大幅な見直しも一  
て活動を通して得  
す。

環境保全団体のコメント  
(横浜タウン新聞HPの  
WORLD版に載った  
記事を紹介。詳細は  
横浜タウン新聞HPへ)

## 「上郷開発」東急提案を評価



開発予定の瀬上沢の一部

### 横浜市都市計画「評価委員会」

「上郷開発」計画提  
案に対する横浜市の  
評価は、一部修正を  
加えた上で開発を認  
めるものとなつてお  
り、一部の環境保全  
グループからは「到  
底受け入れられるも  
のではない」とする

2014年12月に東急建設から提出された「上郷猿田地区  
都市計画提案」に対して15年6月10日、横浜市都市計画評価委  
員会は「総合的にも(提案は)地区の将来を見据え、バランス  
に配慮した計画であると評価できる」と発表した。

声明も出された。  
「評価委員会」の評  
価内容の要旨は次の  
通り。

▽本提案内容は、  
首都圏レベルの極要  
な緑地である円海山  
周辺地区に連なる良  
好な緑地を、公園や  
特別緑地保全地区的  
都市計画により担保  
し、本市で貴重とな  
ら離れた郊外住宅地  
との結節点に位置し  
ており、拡幅整備す  
る舞岡上郷線沿道を  
開発、商業施設等  
を設けることによ  
り、周辺の利便性や  
快適性を高めつつ、  
良、車庫前交差点の改  
善の拡幅整備、神奈中  
地域雇用の確保

▽総合的にも、地  
域防災を補充する  
計画となつていて、  
▽環境にも定の  
配慮がされた持続可  
能なまちづくりを実  
現しようとする計画

▽地域防災を補充する  
計画となつていて、  
▽環境にも定の  
配慮がされた持続可  
能なまちづくりを実  
現しようとする計画

## 横浜市、開発計画素案づくりへ 「自然破壊で災害発生の危険」

横浜市都市計画「評価委員会」

文化財の保護、注目  
すべき動植物の生息  
環境の確保や移植・  
定着、特別緑地保全  
地区における防災  
措置及びその後の綠  
地の復元、防災性の向  
上や「まちづくり組  
織」による取組など  
について、確実に実  
施していくことが必  
要である。その実現  
には、周辺住民や市  
民団体、専門家など  
との連携が不可欠と  
なることから、各段  
階において十分調整  
しつつ取り組むこと  
を求める。

上郷開発提案に対  
して、環境保全運  
動を継続している団体  
は、別項「会員団体」のコ  
メントを発表した。

本紙に寄せられた  
瀬上の森パートナーシ  
ップ「SMP」の中  
塚隆雄代表と「NPO  
法人ほたるのふ  
るさと瀬上沢基金」の  
角田東一理事長のふ  
るさと瀬上沢基金の  
旨を紹介します。

このつけの評価、整合性がない

成を抑制する  
うもので、平成37年  
の宅地面積、商業地  
無秩序に市街化され  
ることを防ぐため  
の人口増で市街化  
区域が不足した場合  
に人口フレームを割  
り当てて市街化区域  
に変更する制度であ  
る。周辺各区は全て  
人口が減少し、人口  
フレームを割り当て  
る根拠が無い。

①調整区域を市街  
化区域に変更する根  
拠が無い。

②国、県、市の方針  
との不整合。

国交省は5月28日  
市街地との一体性が  
強化される」というのが  
構想の骨子である。

評価委員会は、周辺  
市街地と一体性が  
強化される」というのが  
構想の骨子である。

構想の骨子である。

構想の骨子である。

構想の骨子である。